

第5回までの検討対象物質（18物質）の検討結果について

1 第5回分科会の検討で結論が得られた物質（2物質）

(1) 告示に追加すべき物質と症状・障害

- ① ニッケル及びその化合物・・・皮膚障害
- ② ヒドロキノン・・・皮膚障害

(2) 現時点では告示に追加する必要はない物質（16物質）

- ① カーボンブラック
- ② モリブデン及びその化合物
- ③ イソシアン酸メチル
- ④ エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート
- ⑤ クロロフルオロメタン
- ⑥ 2, 4ジニトロトルエン
- ⑦ 4, 4'-メチレンジアニリン
- ⑧ メチルエチルケトンパーオキシサイト
- ⑨ エチレングリコール
- ⑩ バリウム及びその水溶性化合物
- ⑪ プロピルアルコール
- ⑫ エタノール
- ⑬ 1, 2-ジブロモエタン
- ⑭ 銅及びその化合物
- ⑮ ブタン
- ⑯ リンデン